

日本設備工業新聞

発行所
(株)日本設備工業新聞社
東京都渋谷区桜丘町10-13
〒150-0031 野元第1ビル
電話 (03) 3496-4774
FAX (03) 3464-1884
info@setubikogyo.co.jp
年額8,800円(税込送料込)

TOTO



ようこそ、光のキッチンへ。
THE CRASSO
ザクラソ

詳細はカタログまたは
弊社WEBサイトをご覧ください。
<https://jp.toto.com>

気候変動対策を加速

脱炭素都市国際フォーラム

環境省は3月1日、東京・千代田区の東京ガーデンテラス紀尾井カンファレンスで「脱炭素都市国際フォーラム2023」を来国気候問題担当大統領特使室と共同で開催した。日本が議長国となる4月のG7札幌気候・エネルギー・環境大臣会合に向けて国と自治体の連携を促進する方策などを活発に議論するとともに、国内外の都市の脱炭素移行や強靱化、循環経済に関する最新の先進的事例を共有した。一致協力して都市の気候変動対策を加速させていく。

国内外の先進的事例を共有



左からアリカン責任者、久元市長、山田副大臣、クルツ市長、アーント市長、小野地球環境審議官



対面とオンラインの併用で第1部開催

世界の温室効果ガス排出量の約7割、エネルギー需要の6割以上を占める都市の速やかな脱炭素移行が求められている。また人口の約5割が集中する都市の強靱化は気候変動から人命とインフラを守るうえで急務の課題となっている。当日のフォーラムは3部構成で行われた。第1部の冒頭、山田副大臣が「パリ協定に基づき目標を達成するには世界中の都市の7割が脱炭素に移行しなければならない。日本では都市と地方が協力して取り組みを進めており、今後アジアの都市間連携も強化する。G7札幌気候・エネルギー

人命とインフラを守るうえで急務の課題となっている。当日のフォーラムは3部構成で行われた。第1部の冒頭、山田副大臣が「パリ協定に基づき目標を達成するには世界中の都市の7割が脱炭素に移行しなければならない。日本では都市と地方が協力して取り組みを進めており、今後アジアの都市間連携も強化する。G7札幌気候・エネルギー

環境大臣会合でさらに議論を深め、すべての都市が活動を加速することを目指す」と述べ、一層の協力を要請した。ニーナ・ハチアン米国防代表はオンラインでメッセージを寄せ「アメリカは脱炭素に3690億ドルを投じ、家庭や企業のCO₂排出削減に努めている。持続可能な強靱な都市を実現できるよつ万全の支援を行っていく」と強調した。

続いて「都市の重要性をテーマにサイモン・ステイル気候変動相組条約事務局長、カーチャ・デルナー独ボーン市長、武内長樹経済開発協力機構事務次長らが基調講演を行った。ハイレベルセッション「都市の変革と中央政府の役割」では小野洋環境省地球環境審議官、ジャンリエリック・パケ駐日欧州連合大使、ペーター・クルツ独マンハイム市長、久元喜造神戸市長らが政府による自治体の活動支援や政府と自治体の協力強化に関する先進的事例を紹介。ハイレベルセッション2は「都市によるコミットメント」を掲げ、秋元克広札幌市長、ジェニ・アーント米コトブオリンズ市長、プラウィーン・チャウダリー印アーメダバード市副市長らが脱炭素活動の課題や教訓について語りあった。またユヌス・アリカン持続可能な都市と地域をめざす自治体協議会事務局政策提言責任者の司会でハイレベルセッションの各発言者によるパネルディスカッションを繰り広げた。

第2部は基調講演「都市の持続性を高めるための都市間連携の有効性」をはじめ循環経済などをテーマにしたセッションを展開。第3部では都市の脱炭素化・強靱化・デジタル化や国際協力のあるり方、都市間連携などをめぐって熱心に意見交換した。

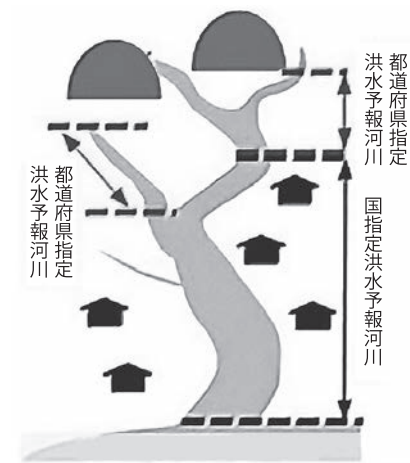
洪水の予報・警報を高度化

閣議決定 気象業務法・水防法改正へ

政府は2月24日、防災に関する官民の情報提供充実へ「気象業務法及び水防法の一部を改正する法律案」を閣議決定した。国や都道府県が行う洪水の予報・警報や民間予報業務のさらなる高度

化をめざす。大規模な風水害などが多発・激化していることから、国や都道府県による予報・警報の一層の高度化が求められている。また国などの予報を補完する局所的な予報ニーズも高まっている。このため気象業務法と水防法を一括改正し、最新の技術に基づき官民それぞれの予報のレベルアップを図っていくことにした。具体的には都道府県が指定する河川の洪水予報

を高度化するとともに、国土交通大臣は都道府県知事の要請に応じて洪水予報河川の予測水位情報を提供する。都道府県知事と気象庁長官は提供された情報を踏まえ、共同で洪水予報を行う。また



洪水予報河川のイメージ

気象庁の予報・警報の対象となる現象に火山の噴火現象に伴う津波を追加する。民間事業者については予報業務の許可基準を最

適化し、洪水に関する許可基準を新設する。洪水など社会的影響が大きい現象の予報には事前説明を義務づける。気象測器も拡充し、気象庁の確認を受けて検定済みではない気象測器の補完的使用を可能にする方針だ。

改正法が成立した場合、国土交通省は施行後5年で約900河川の早期洪水予報が可能になると予測している。

創業から70年を超えて

「変化していく未来に
いつも我々の役割がある」

地域に寄り添う住まいの総合商社として、これからも安心と信頼を守り続けます。



国内100カ所を超える営業拠点



プロ職人向け店舗「プロストック」



グループ拠点を結ぶ物流網



お客様向け発注管理システム「K-Mobile」

人・街・未来へ

住宅設備の総合商社
株式会社 小泉

KOIZUMI GROUP — 小泉・本社 / (株)小泉東北 / (株)小泉中央 / (株)小泉多摩 / (株)小泉東関東 / (株)小泉北関東 / (株)小泉中部 / (株)小泉神奈川 / (株)小泉相模 / (株)小泉東海 / プロストック / (株)ジャパンエコロジー / 総合電材(株) / (株)住建 / いすみテクノス(株) / (株)リフォームプラザ小泉 / (株)素箱 / (株)クリンテック小泉 / 小泉商事(株) / ハナカントリー・イン / ユーイングトラベルサービス / 小泉長坂上海貿易有限公司 / 南通小泉機電有限公司 / 小泉コリア / 小泉ベトナムトレーディング / 小泉ジャーマニー

本社 〒167-0051 東京都杉並区荻窪4-30-16 藤澤ビルディング2F TEL:03-3393-2511代 HP:www.koizumi.co.jp